

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
前の川国有林風倒木被害整理事業（一式）	分任支出負担行為担当官 和歌山森林管理署長 竹中 篤史	和歌山県田辺市新庄町 2345-1	令和元年12月4日	株式会社 井碇林産 法人番号 2170001008536	和歌山県田辺市新庄町2070-3	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	前の川国有林内の河川に台風被害木が流入し、放置すれば下流域に被害を及ぼす恐れがあり、早急な撤去が必要なため、緊急随意契約により実施した。	-	3,005,200	-	-	-	-	-	-	-	-
高台寺山国有林森林景観回復事業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102	令和元年12月6日	株式会社 まつい樹木メンテナンス 法人番号 5130001059737	京都府宇治市大久保町旦棕2-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	高台寺山国有林の立木に傾斜が見られ、傾斜木の放置による被害発生の恐れがあり早急な撤去が求められており、緊急随意契約により実施した。	-	2,226,400	-	-	-	-	-	-	-	-
阿弥陀ヶ峯国有林林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102	令和元年12月10日	株式会社 まつい樹木メンテナンス 法人番号 5130001059737	京都府宇治市大久保町旦棕2-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	阿弥陀ヶ峯国有林の立木に傾斜が見られ、傾斜木の放置による被害発生の恐れがあり早急な撤去が求められており、緊急随意契約により実施した。	-	2,327,248	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。